

3 新食 第 1560 号  
令和 4 年 1 月 27 日

# 登録更新通知書

海外貨物検査株式会社  
代表取締役 長 清 殿

日本農林規格等に関する法律（昭和 25 年法律第 175 号）第 17 条第 2 項において準用する同法第 16 条第 1 項の規定に基づき、登録認証機関として登録が更新されたのでお知らせします。

農林水産省大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）

- 1 登録更新年月日：令和 4 年 3 月 30 日
- 2 登録更新番号：第 44 号
- 3 認証を行う農林物資の種類又は農林物資の取扱い等の方法の区分：種類；有機農産物、有機加工食品及び有機飼料
- 4 認証を行う区域：国内及び外国
- 5 認証を行う事業所の所在地：東京都中央区日本橋兜町 15 番 6 号
- 6 登録の有効期間：令和 8 年 3 月 29 日まで